大阪府発!コロナ禍における子ども支援・学校支援ネットワークの充実

令和4年2月12日(土) 大阪府教育庁 市町村教育室 小中学校課 生徒指導グループ

支援チームを構成する専門家の役割は?

専門家

スクールロイヤー

スクールカウンセラー

スクールソーシャルワーカー

緊急支援(学校)アドバイザー

専門性を生かしたアセスメントと対応

法的根拠に基づいた見立て

法的な対応に関する助言

心理的要因の見立て

心理的なケア

環境要因の見立て

関係機関等との連携

学校や教職員等に関する見立て

学校方針や運営に関する助言



専門家活用の事例

- ・SNS上で加害生徒が被害生徒の画像を不適切に使用したことから被害生徒の欠席が続く。
- ・被害生徒の保護者から学校に対して文書回答の請求と加害生徒側から の謝罪を要求。
- ・加害生徒の保護者は謝罪を拒否、また事態の進展がないことから被害生徒から連日学校に苦情の連絡が入り続けている。

このようなケースについて専門家はどのように専門性を発揮するだろうか?

専門家活用の事例

スクールロイヤー…過度の要求を求める保護者に関する見立て 文書回答の要否判断と文書のリーガルチェック

スクールカウンセラー …被害・加害生徒の心理要因の見立てと心理的ケア

スクールソーシャルワーカー…生徒間や保護者間の関係に関する見立て 家庭環境等改善のための機関連携

緊急支援アドバイザー …教職員や管理職の対応に関する見立て 学校の組織対応に関する助言

学校と子どもを取り巻く環境の変化



いじめの重大事態

保護者からの過度な要求

家庭環境の急激な変化に伴う虐待・ヤングケアラー

ストレス等の高まりによる子どもの自傷行為

コロナ過による問題行動の 背景の広がりと複雑化



多様な観点によるアセスメントの必要性 → 多職種連携

支援の局面における 府・市町村・学校 支援チーム の位置付け

緊急支援

中長期的支援

<組織体制の確立への支援>

<正常化に向けた支援>

<継続的な支援>

つ多

な職

げ種

る連

普携

段に

力

大阪府教育庁

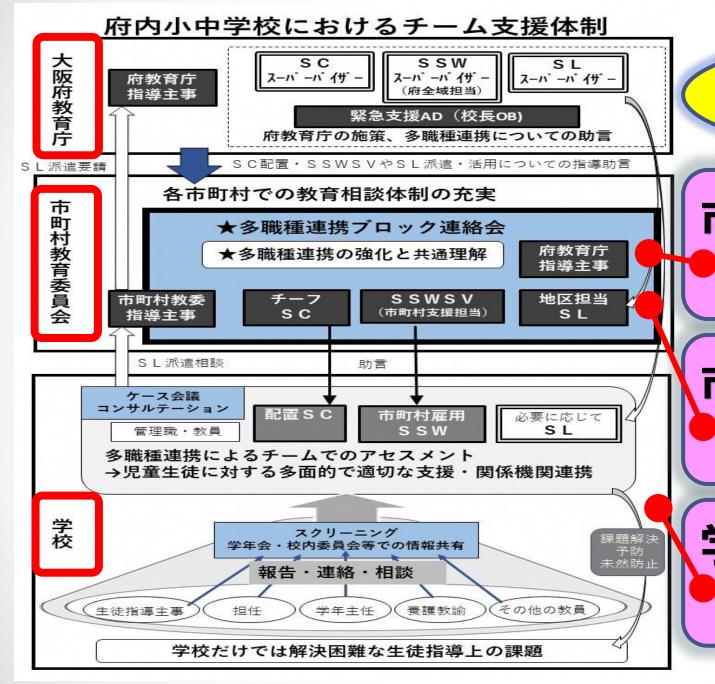
緊急支援チームの派遣 SLSV·SCSV·SSWSV·緊急支援AD

市町村教育委員会

学校支援チームの派遣 SL・CSC・SSW・専門人材

学校

学校・校区の専門家 SC・SSW・専門人材



普段力に必要な ケース上のフェーズ

市町村教委がケースを 「振り分ける」

市町村教委がケースを「収集する」

学校がケースを 「つかむ」

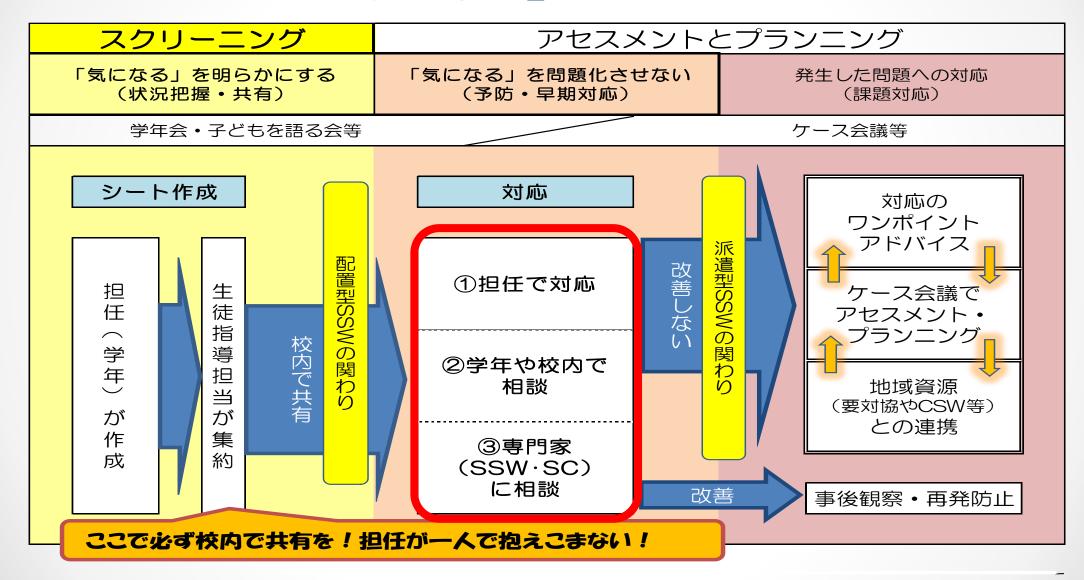
ケースを「つかむ」ために ~スクリーニングの活用~

	学級																	
氏名	欠席日数 (年30日以上は長期欠席・不登校)					遅刻	++	服 装 •	言	友	学 校 で	授 業			家庭で	家庭	1	
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	刻 · 早 退	持 ち 物	身だしなみ	言葉使い等	友 達 関 係	の過ごし方	介の様子	ケ ガ	学 力	での様子	ط ا	

すべての子どもを対象に、共通の基準で洗い出し、気になる児童生徒をピックアップし、適切な見立て、支援につなげる。⇒支援の網から「漏らさない」ことを主眼に置く。

		健	事務				
成長	(う歯・疾病)健康	室保健室への来		保護 ・準要	諸費		
					7		
						7	

「ケースを漏らさない」スクリーニングの活用



ケースを「収集する」「振り分ける」ために

不登校対応チャート

した痕跡を残す。また、日々の学校対応を記録しておく。

② 子どもの命を守ることを最優先に考える。

③ 普段の積み重ねが信頼を生むことを忘れない。

家庭訪問の際、手紙にメッセージを書き投配しておく。など

① 個人がケースを抱えることなく、チームで対応する。

電話連絡の際、留守電にメッセージを残す。

羽曳野市立教育研究所 5つのレベルに応じた不登校対応チャート 学校刘麻 断続的欠席が5日以下、または連続欠席が2日 レベル1 〈学級・学年・教科など、学校園内での情報共有〉 ① 担任による電話連絡 【実態把握】 次の登校時の連絡 ★チェックポイント ① 学級での様子 不登校対策委員会で検討 口欠席理由 ② 人間関係 安心できる声かけ □医療機関の受診 ③ 学習状況の確認 口次の登校時の連絡など 保健室への来室状況なども ④ 部活動などの様子 有力な情報になります。 ※欠席理由が不明瞭な場合、家庭訪問で確認。 ⑤ スクリーニングシート レベル2 断続的欠席が10日以下、または連続欠席が3日以上 ① 担任による家庭訪問【実態把握】 支庭の思いを貧悪 (生徒指導・学年・委員会・SC・SSW との連携) ① 養育環境 ★チェックポイント した頻度で実施 ケース会議 口子どもの表情 口安庭の美育環境 ② 学校での様子 口子どもの生活リズム 口保護者のとらえ方 (3) 学额排记 口子どもの友人関係 口身体的傷害等の有無 ④ 過去の欠席状況 情報共有した内容は、 口登校への意欲レベル 口子どもと保護者の関係性 ⑤ 支援を要する場合の対応 学校全体で共有する。 長期欠席(学期内で10日以上、年間30日以上)かつ、家庭との連絡が取れる状態 ① 継続的な電話連絡、家庭訪問 学校へ行くことのみをゴー 〈校外(教室外)の組織との連携〉 学校とのつながりを切らない。 ① ひまわり教室 (TEL 072-958-0155) ルとせず、 家庭の裏向に沿 ・行事への参加の仕方も家庭と相談 ·LIC はびきの2F、教育研究所内にある教室。 った登校の仕方を模索する 学校と連携。出席扱い。テストも受験可能。 保護者、本人の意向の確認 ・毎年登録が必要。水曜日チャレンジデー(登校日) ・校内のキャパシティーの確保(人員、時間、場所) ② フリースクール ・協力体制の確立(他学年、支援学級、管理職など) ·年会費、授業日、設備費などがかかる。 長期欠席(学期内で10日以上、年間30日以上)かつ、家庭との連絡が困難な状態 ① 登校した際に子どもの様子をしっかりと把握する。 ② ケース会議を定例化、目的意識を 課題 連携する関係諸機関等 持った組織的対応をする。 医療、心療内科、院内学級 ③ 長期的に連絡が取れない場合、学校には 公的機関への通告義務があることを管理 少年サポートセンター 職が保護者に説明する機会を設ける。 家庭児童相談担当、子ども家庭センター

年間の出席日数が10日以下かつ、家庭との連絡が困難な状態

① 長期的に家庭との連絡が取れず「虐待(ネグレクト)」

の疑いがある場合は、管理職に相談し緊急的に関係諸機

→羽車野市子ども課家庭児童相談担当に連絡・通告

→羽曳野警察、富田林子ども家庭センターに通告

→ スクールロイヤーに相談(市教委を通して)

② 学校対応について保護者から多大な要求がある場合。

① 電話連絡や家庭訪問を行う中で、家庭へ学校がアプローチ 〈重大事案に発展しないための緊急的な連携〉

欠席状況調査

いじめ等事案報告書

生徒指導担当者会

SC·SSW連絡会

支援ネットワークにおいて大切にすべきこと

